

予算決算常任委員会会議録

目次

【開 会】	4
議案第 2 号 令和 6 年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	4
議案第 1 号 令和 6 年度矢板市一般会計補正予算（第 2 号）	5
委員長報告	15
閉 会.....	16

1 日 時

令和6年6月5日（水）午後1時08分～午後2時22分

2 場 所

議場

3 出席委員（14名）

委員長	小林	勇治			
副委員長	櫻井	恵二			
委員	渡邊	英子	榊	真衣子	齋藤典子
	神谷	靖	石塚	政行	掛下法示
	宮本	莊山	高瀬	由子	関由紀夫
	伊藤	幹夫	佐貫	薫	石井侑男

4 欠席委員

なし

5 説明員（15名）

(1) 総務課（3人）

- ①総務課長 高橋弘一
- ②行政担当 吉田佐江子
- ③財政担当 矢板洋

(2) 社会福祉課（1人）

- ①社会福祉課長 沼野晋一

(3) 子ども課（2人）

- ①子ども課長 斎藤敦子
- ②子育て支援担当 松岡雄一

(4) 健康増進課（3人）

- ①健康増進課長 高橋理子
- ②健康増進担当 星有美
- ③国保医療担当 高瀬真由美

(5) 建設課（1人）

- ①建設課長 柳田豊

(6) 都市整備課（1人）

- ①都市整備課長 沼野英美

(7) 教育総務課（2人）

- ①教育総務課長 佐藤裕司
- ②教育監 小原智江

(8) 生涯学習課（2人）

- ①生涯学習課長 佐藤賢一
- ②スポーツ推進室 谷中博和

6 欠席説明員

関係部課長等以外は出席せず。

7 事務局 星 哲也 粕谷 嘉彦 佐藤 晶昭

8 付議事件

議案第1号 令和6年度矢板市一般会計補正予算(第2号)

議案第2号 令和6年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

9 会議の経過及び結果

【開 会】

○委員長（小林勇治） ただいまの出席委員は 14 名で、定足数に達しているから、会議は成立している。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会する。 (13 時 08 分)

○委員長 これより議事に入る。この委員会に付託された案件は、議案第 1 号及び議案第 2 号の 2 件である。

○委員長 説明に当たっては、執行部には丁寧な説明をお願いする。

○委員長 本日は、議案審議の順番を入れ替え、議案第 2 号から始めることとする。

議案第 2 号 令和 6 年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

○委員長 議案第 2 号 令和 6 年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○健康増進課長（高橋理子）

（「補正予算書」の 5～7 ページ、「予算に関する説明書」12～15 ページにより説明）

○委員長 これより議案第 2 号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

（なし）

○伊藤委員 質疑・討論終了でお願いします。

○委員長 質疑・討論終了との御意見であるが、質疑・討論を終結することでよいか。

（異議なし）

○委員長 質疑・討論を終了する。

これより採決する。議案第 2 号は、原案のとおり可決することに異議ないか。

（異議なし）

○委員長 異議なしと認める。したがって、議案第 2 号は、原案のとおり可決された。

議案第1号 令和6年度矢板市一般会計補正予算（第2号）

- 委員長 議案第1号 令和6年度矢板市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とする。提案者の説明を求める。
- 総務課長（高橋弘一）
（「補正予算書」の1～4ページ、「予算に関する説明書」2～9ページにより説明）
- 生涯学習課長（佐藤賢一）（10款5項2目について、補足説明をした。）
- 委員長 これより議案第1号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。
- 石井委員 市体育館の解体工事について、アスベスト等が広範囲に見つかったことで工事費が予想以上にかかるという説明は分かった。実施設計の額は、当初の469万7,000円から増額はしていないのか。
- 生涯学習課長 解体工事の設計については、令和5年12月に予算を補正し、補正当初は、445万5,000円で設計業務委託の契約を締結しており、途中変更契約を締結し、最終的には471万1,000円である。
- 石井委員 建設業界では、設計費から工事費の概算額が分かるというような、工事費の大体3%から5%ぐらいが設計費用になると認識されていると聞いたことがある。この実施設計費の額を0.04で割ると約1億1,700万円と算出される。そうした中、工事費が倍近くなっても設計費の増額はわずかというのは理解に苦しむところであるが、そのことについて、もう一度説明をお願いします。
- 生涯学習課長 当初は、令和6年度の当初予算に設計の費用を計上し、令和7年度に解体工事をするという予定あったので、当初予算に向けて業者に見積りをとっていたということもあり、設計業務に関する予算に関してはあまりずれがでなかったということになる。
- 石井委員 設計費用及び工事費用について、丁寧な説明をいただいたので理解した。
ただし、3月定例会議において全会一致で議決している案件であるので、前もって、全員協議会等で全議員に丁寧な説明が必要かと思う。今後、十分に注意してもらいたいと思う。

○宮本委員 石井委員から発言があったように、3月定例会議で承認されて、ほとんど経たないうちに、約倍の額に補正ということで、このようなことがあってよいのかと思っている。教育福祉産業常任委員会での審議の資料のメモ書きを見ているが、6,500万円の予算が今後変わる可能性、増える可能性があるというような説明がなかったまま審議がなされ、採決の結果、全会一致ということになった。

そこで、副市長がいれば副市長に聞きたいところだが、代わりに職員代表として総務部長に聞きたいのだが、3月に当初予算として可決して1か月後倍の額の補正というのは、行政上このようなことがあってよいのか。まず、一点確認させていただきたい。

○総務部長（総務課長） 今回の件については、議員の皆様市民の皆様に御心配をおかけして申し訳ない。このようなことがあるのかということですが、通常ではない案件だと思っている。

今回、私からも説明し、別途担当の課長から追加で説明をさせていただいた。

今後は、このようなことがないように、財政担当のヒアリングの場等、もう少し注意を払い予算を固めていきたいところですのでよろしくお願いしたい。すみませんでした。

○宮本委員 総務部長、生涯学習課長のおわびからのスタートであった。しかし、市にとって、大変重要な問題であると私は認識している。説明の中にもあったが、後から、床を直した、屋根を直した、アスベストが入っていた。本来であれば、当初の予算6,500万円の予算を算出するときに、ヒアリングもあったと思うが、本当に6,500万円で解体できるか疑問に思った職員はいなかったのか。総務部長にお聞きする。

○総務部長 正直申し上げて、これを気づかなかったので、当初予算を6,500万円で編成したところである。

○宮本委員 そうすると、全体的に気づかないまま予算案を提案したということは、

謝ればすむ問題ではないのではないか。

○総務部長 言葉が足らずに申し訳ない。最終的には、この金額ではなかったというところだが、当初予算の6,500万円については、先ほど生涯学習課長からも申し上げたが、昨年度実施した旧泉中学校武道場の解体工事を参考にし、平米当たりの単価に市体育館の面積を掛けて算出したところで、設計については、12月の補正予算に計上し1月以降に設計業者が調査に入るという流れであったので、当初予算を固めるまでに業者による詳細な調査結果が出てこないこともあり、直近に実施した解体工事から平米単価を算出し当初予算を編成したというところであるのでよろしくお願ひしたい。

○宮本委員 それでは、今度は生涯学習課長に聞く。今の部長からの説明のとおり、見積りではなくても再度検討して出すというような話を3月の議案審査のときにしなかったのか。私のメモを見る限りは全くしていないと思う。先ほど、3月に数字が出るのもう一度検討できるというような説明が部長からあった。そのことについて職員は承知していたのではないか。

○生涯学習課長 先ほどの部長からの説明にもあったが、参考となる工事費算定と併せて業者と確認しながら進めていた。

担当課としては、3月定例会議の当初予算の提案時には、工事費が当初予算額を超えてこないと考えていた。

設計に関しては、1月に発注して3月末までが委託期間で、設計書の完成品を見て当初予算計上額と開きがあったことを確認したところである。

○宮本委員 職員の皆さんも気がついたと思う、生涯学習課長の答弁の中で当初予算計上額よりも超えてこないという判断だったが、何が根拠でこれを超えてこないという判断を持ったのか。

○生涯学習課長 担当課としては、当初予算の6,500万円は、その当時のできる範囲で詰めた金額のつもりであった。この金額であれば、アスベストが含まれていたとし

ても解体工事費は賄えるのではないかとこの考えのもと予算を計上していた。

○宮本委員　そういう判断でしたら、今年度は6,500万円分だけ解体工事をすればいいのではないかと。

○生涯学習課長　今回、補正に至った経緯としては、担当課長である私の算定の甘さが今回の追加補正となった原因である。改めて本当に深くおわびを申し上げる。

そのような中ではあるが、生涯学習課としては、昨今の物価高騰の折、工事費の上昇は今後も続いていくものと考えているので、今回の追加補正では全部を解体する分の工事費の補正をさせていただいた。

市体育館は、非常に老朽化も進んでいるので、是非とも追加補正を認めていただくようお願い申し上げます。

○宮本委員　今から来年4月にずらしても、それほど物価は上がらないのではないかと。今年度中に解体しなければならない理由があるのか。

○生涯学習課長　文化スポーツ複合施設の建設に当たり、旧施設である市体育館と文化会館の二つの施設を廃止ということで進めなければならない。

それを5年以内に進めなければならないということになるので、まず、今年度に市体育館の解体を実施させていただき、今年度の当初予算で文化会館の解体の設計業務も進めているので、担当課の判断ではあるが、令和7年度・令和8年度に文化会館の解体工事を実施したいと考えている。

先ほども申し上げたが、今後の物価高騰の関係で、早急に解体工事を進めていきたいというのが担当課の考えである。よろしく願います。

○宮本委員　しつこくて申し訳ない。何回も言うようだが、来年度、多額の教育費が必要になるということがあるのか。

○総務課長　教育費については、大きなものとして東小学校の建築工事が予定されている。金額についてはこれからであるが、来年度から3か年かけて実施する予定である。

そして、先ほど生涯学習課長が申し上げたとおり、文化会館の解体も来年度以降進めていきたいということもあるので、申し訳ないが、市体育館については、今年度、着手させていただきたいところであるのでお願いしたい。

○宮本委員 そうすると、この6,500万円を来年度に送ってしまうと、全体的な市の予算構成の中でも教育費が飛び抜けてしまうと、だから、何とか、来年度の実施ではなくて今年度を実施しなくてはならないということかと思う。それは理解する。

そこで、今年度の話に戻るが、3月の6月がずっと引っかかっている。私は、9月あるいは12月ということも可能かなという気がする。後々矢板市の記録として残るのでそのほうがよい気がする。

3月に当初予算を認めて6月に補正というのは、市民から見れば、議員は何をやっているのだと。教育福祉産業常任委員会は何をやっているのだと。そうすると教育福祉産業常任委員長は何をやっているのだと。そういうことで、常任委員長も責任を取らなければならない。部長・生涯学習課長が謝っているように私も市民に謝らなければならない事態である。それだけの大事である。だから、真剣にやってもらいたい。

だから、より良い方法を、今から議員の皆さんから意見が出ると思うが、しっかり聞いていただいて、私は、ひとまずここで質問は終わるが、真剣に考えてもらいたいと思う。

○副委員長（櫻井恵二） 商工会館の解体について、会員3者から見積りを取り550万円で落札したが、やはり外壁の塗装にアスベストが入っているということで、最終的には1,450万円と3倍近くになった。私は、以前、県内の解体工事会社の顧問の経験が10年近くありそこでの知識であるが、外壁塗装にアスベストが含まれていると建物全部を密封し手作業で実施しなくてはならず人件費が多額となる。また工期についても、商工会館では2から3週間と予定していたが2か月半ぐらいかかった。

宮本委員の意見の工事の時期をずらすことは可能かもしれないが、もう一つの意

見の6,500万円分だけ先に実施するというのは工事手法の関係からできないと思う。

昨日、顧問をやっていた解体工事業者に聞いたところ、昭和50年を境にアスベスト入りの塗装をする場合が多い。塗装業者がアスベストを入れるので、それにより違って来る。それと屋内と屋外でも違って来る。屋内での見積りは50が55又は45になる程度だが、屋外では0か100なので金額が大きく跳ね上がってしまうとのことであった。

○掛下委員 仕事の進め方について質問をしたい。私の経験上疑問に思っていることは、見積りについて、1月に発注で3月末に届いたということだが、相手は民間企業なので、指定したとおりに提出させるため督促等をすると思うが、3月末に見積りが提出されたらそれが想定額を超えてしまった、督促を含めた仕事のやり方そのものに問題があるのではないかと。必要な時に必要なものを求めるのが当たり前と思うが、それについてはどうなのか。

○生涯学習課長 12月補正で承認いただいた解体工事設計業務のことだと思うが、こちらについては、1月5日に契約を締結し、3月21日までが工期ということで実施しているので御理解いただきたい。

○掛下委員 質問の趣旨は、当初予算の資料として見積りの提出依頼をするのであれば、3月21日では遅いと思う。仕事のやりかたに問題があるのではないか。

○生涯学習課長 470万円からの業務委託ですので、事前に設計書を作成し閲覧に供した上で入札をかけている。やはり、体育館の解体設計については、工期が1か月というわけにはいかなく、3か月の工期も十分ではなかったと思うが、年度内にといいうことで3月までの工期でお願いした。

○委員長 ただ今の掛下委員の質問の趣旨は、解体工事を実施するのに設計が遅いということか。

○掛下委員 当初予算を決めるためには遅いのではないかといいうことを言いたいわけであり、何のための見積りか分からなくなる。そこに問題があるといいいうことを言

たい。

○生涯学習課長 掛下委員の発言のとおり、事前に解体工事の設計を実施した上で解体工事費の予算を計上するのが本来の流れである。

今回の解体工事に関しては、スピード優先で実施させていただいた。

そのことにより、本来であれば先に設計業務を実施すべきであるが、解体費用を生涯学習課において自前で算出し当初予算に計上して上で、その後に設計業務の委託を実施したところである。

○掛下委員 今回のように、設計による見積りがないまま独自に見積り、結果的にずさんな数字が出てしまったことについては、それをチェックできないまま進んだことが問題で、これを何らかの形で止めるというのが、総務なり経理なりの内部チェックの役目であると思うのですがいかがか。

○総務課長 今回の件については、経理というか予算編成過程の中での問題であると思っている。先ほども申し上げたが、担当課での予算額の精査、あとは予算要求があった場合、財政担当が行うヒアリングの場で注意を払い予算を形にしていきたいと考えている。今後はこのようなことがないように、注意してまいるのでよろしく願います。

○掛下委員 このようなことは、気持ちだけでは改善することはできないので、ルールに基づいて書類上でもチェックし、規定どおりにやらないと受け付けないようにしないと改善できないように思う。市のシステム、やり方そのものに問題があると思う。

それを受けて、議員も二元代表制の責務を果たす上で、我々もチェック機能が甘いということになるので、再発防止策として、ルールに基づいた設計見積りを一緒に提出いただき、議員もチェックできるようにしたいと思うのですがいかがか。

○委員長 暫時休憩する。 (14時06分)

○委員長 会議を再開する。 (14時08分)

○掛下委員 要望として受け止めていただければいい。ただし、内部で見つけられなかったことが問題で、それを見つけれられるようにして欲しい。少なくとも、チェックをする部門の担当者が担当課からの説明を受ける際、正確な資料の添付により判断するのが正しいやり方だと思うので、そのような形で進めていただきたい。

○渡邊委員 私も建築物にアスベストが入っていると解体費用がかなり増えるということは存じているが、先ほど、旧泉中学校武道場の解体工事を参考にしたということを知ったのだが、市体育館の土間コンクリートの件とか屋根の改修時に二重にした件について、その部分も含めて見積りをすることもあるかと思うので、以前、改修工事を実施した事業所に問い合わせればその時点で増額になるか分かったのではないかと思う。

今後、いろいろな公共施設の解体工事が実施されると思うので、細かい部分まで課同士で共有し参考にしながら進めていただきたい。

それと、補正予算に関する情報が市民にも伝わると思うが、金額があまりにも大きくて市民が納得いかなない部分があると思うので、総務課長の説明にあったように、東小学校の建設工事も控えているということ等、市民が納得できるような説明をしていくことが必要ではないかと思うのでそれをお願いしたい。

私としては、新しく文化スポーツ複合施設も供用開始となったので、壊さなくてはならないものは早めに壊していくべきと思うが、今後に関して、見積りという部分では、私たちが納得するよりも市民の納得が大事であると思うので、その件に関しお願いしたい。

○齋藤委員 見積りの段階で何件くらいの業者が見積もったのか。1件の業者が見積って金額を算出したのか。

○生涯学習課長 設計業者か。今回の1億2,000万円の算出か。

○齋藤委員 6,500万円の見積りである。

○生涯学習課長 最初の担当課での算出に関しては、平米当たりの単価をあくまでも

参考ということで業者に確認したということであり、12月補正予算による正式な設計ではなく、あくまでも概略で確認をしたものである。

○齋藤委員 詳細が出ていないのに概略で予算を組むのはまずい部分があると思う。

「3月の時点で、これだけの予算を組んだ。明確には金額が出ていない。」というお話であれば理解はできた。6,500万円、想定より安くできると私は思ったくらいである。それがこのような金額になった。

納得せざるを得ない部分があるにはあるが、解体工事を進めていくうちにこの金額が増加する可能性はあるか。

○生涯学習課長 今回の設計については、つぶさに確認したつもりではある。しかし、解体していく上で、どうしても表から見えない部分が出る可能性はあるので、今の段階でこれ以上増加がないかと言われれば、申し訳ないが確約はできないということになる。

○齋藤委員 少し残念な話である。これ以上増額して欲しくないところである。

最初の見積りの段階で少し高めに設定していればよかったのかと思う。建物を建てている途中でも値段が上がってしまうことはよくあることなので、今後、文化会館の解体工事も予定されているので、しっかりとした見積りを取っていただきたいと思う。

○石井委員 今後の参考として、市体育館は市内の何々組が50年前ぐらいに建設したと聞いている。その工事の際、地盤を強固にするために70本のコンクリート杭を打ったと聞いている。今回は、それを抜くようなことはないだろうねという話も聞いている。

いずれにしても、市内の施設の施工はほとんど市内の施工業者であると思うので、前もって確認し、どのような問題があったかぐらいのことは、担当課は頭に入れながら進めるべきと思う。

○神谷委員 今回6,000万円増額になるが、要因が三つでアスベスト、土間コンクリー

ト工事、二重屋根である。

先ほどの生涯学習課長の説明で、アスベストが入っていても当初予算に収まるつもりであったと言っていたが、この三つの内訳がどのぐらいになっているのか教えてください。

○生涯学習課長 設計書で出た金額でしょうか。

○神谷委員 今回上がる分である。

○生涯学習課長 まずアスベストの撤去工事だけで4,500万円かかる。その他には、細かくなるので大きいものだけ説明いたしますが、建物の取壊し費用が3,100万円、続いて仮設工、総務課長からの説明にもありましたが周りを囲むということで、仮設工が1,800万円かかります。

○神谷委員 そうすると、6,000万円を超えてしまうが。

○生涯学習課長 追加分で申し上げると、アスベスト関係の増加分が私どもの算出額より約2,500万円上がっている。それとトータルで恐縮だが、仮設工と取壊し費用で約3,000万円の増加となっている。

○神谷委員 アスベストにより2,500万円増加してしまうということは、元々甘い見積りであったと理解した。

○掛下委員 各担当課でいろいろな仮見積りをやっていると思うが、市の中には建設課を含めていわゆる建設のプロの人もあるわけで、このような大掛かりなものについては、同じ仮見積りにしても専門家をお願いすることでより精度が高いものができるような気がする。素人集団がやるよりも、本当に精通した人がやれば全然違ってくるのではないかと思うので、再発防止のためにも仮見積りの出し方等そのような仕組みを取り入れていただければと思うがどうか。

○総務課長 建設工事についてですが、市職員は道路工事については多くの経験があるが、建築工事については経験がほとんどないところである。

今後は、解体工事が多くなってくるが、解体工事を経験している技術職員も少な

い状況である。

各担当課においても、技術職に口頭でアドバイスをもらっているとは思いますが、責任ある金額までその者が出すことができるかという、矢板市職員ではできないという状況であるので御理解いただきたい。

○掛下委員 仮見積りのやり方とか、内部を精査する方法として、専門家の養成を含めてノウハウの蓄積を提案したい。3人ぐらいできるようにしておけば、結構精度の高いものができると思うので、再発防止の一環として検討いただきたい。

○委員長 ほかに質疑はあるか。

(なし)

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決された。

委員長報告

○委員長 以上で、この委員会に審査を付託された案件は全て終了した。先ほど委員から出された解体工事に関する意見も含め、委員長報告については、私に一任願えるか。

(異議なし)

○委員長 それでは、私に御一任願う。

閉 会

○委員長 これです算決算常任委員会を閉会する。

(14:22)

矢板市議会委員会条例第25条の規定により署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員会委員長